

「たびレジ」登録のお知らせ

2020年7月15日
在ブリスベン総領事館

「たびレジ」とは滞在期間が3か月未満で海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、渡航・滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。

例えば最近では新型コロナウイルス感染症に関する、連邦政府やクイーンズランド州政府等による規制等に関する発表、日本行き航空便のフライト状況や日本語で遠隔診療が可能なクリニック（GP）等を領事メールという形で「たびレジ」に登録された方にもお知らせしています。

当地での滞在が3ヶ月未満の方、渡航予定がない方や当地に滞在する豪州国籍等日本以外の外国籍の方も、以下のURLから「たびレジ」にご登録いただくことによりこれらの連絡等を受け取ることが可能となります。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

また、皆様のお知り合い等で、海外旅行安全情報等の受信を希望する外国籍の方に、「たびレジ」への登録をご案内下さい。

「在留届」について

外国に3か月以上滞在する日本国籍の方は、在外公館に「在留届」を提出することが義務づけられています。在留届を提出いただければ、当地における行政サービスや緊急事態が発生した場合には、当館よりメールによる通報や迅速な援護が受けられます（例えばハリケーンや山火事の状況や最近ではコロナウイルスに関連するクイーンズランド州の状況を「領事メール」でお知らせしています）。当館窓口以外でも、インターネット

（ORRnet）や郵送による届出も可能ですので、届出を出されていない方は早期の届け出をお願いいたします。

在留届について詳しくはこちら<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

インターネットでの届出はこちら<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

この領事メールは在留届けにて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17、 12 Creek Street、 Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>